

要望一覧（上野地区）

令和6年度 地域懇談会内容一覧(上野地区)

| 団体名 | No | アンケート内容   | 回答   | 懇談会後の対応(令和6年度中)  | 今後の対応(令和7年度以降)   | R7部署  | R7担当課 |
|-----|----|---|--|--|--|-------|-------|
|     | 1  | 通学路等の歩道が草木が生い茂り利用できない状況、また、防犯灯が少なく、子供達の部活動後の帰路に危険が生じているので早急な対策をしてほしい。<br>【補足】学校～山根学道線 | (地域振興課)<br>小中学校前道路の防犯灯設置については、道路管理者の県と現場の状況を確認後、設置の必要性も含めて協議してまいります。一方で市の教育委員会では小中学校の部活動の終了時間を原則日没までとの指針を示していることから、その整合性も考慮したいと考えております。<br><br>(道路建設課)<br>県道については、管理者の宮古土木事務所に報告しました。市道の維持管理について、市道延長が県内で最も長く市道の管理に苦慮しております。除草等については、現在、民間業者や授産施設などを活用し実施しておりますが、要望等も多く対応が追いついていない状況があったため、今年度からは、各自治会等のご協力も仰ぎながら要望に応えられるようにしたいと考えております。 | (地域振興課)<br>小中学校前道路の防犯灯設置については、市の教育委員会では小中学校の部活動の終了時間を原則日没までとの指針を示している為、見送りとなった。【参考】上野(新里356) 上野小中交差点～山根学童線(市道宮国学童線)<br><br>(道路建設課)<br>自治会などの活用については令和6年度から活用しております。除草作業につきましては、順次作業を実施しているところです。 | (地域振興課)<br>左記のとおり<br><br>(道路建設課)<br>自治会などを活用し令和7年度も除草作業しております。                             | 建設部   | 道路建設課 |
|     | 2  | カーブミラーが腐食したり、なっかたりしているのので、交差点等に設置してほしい。<br>【上野地域全般】                                   | 現在、市内のカーブミラーの状況を調査・確認しております。全体を把握した後、計画的に補修して参ります。また、新規の設置については、状況を確認し必要があれば、予算の範囲内で設置していきます。  | 順次対応して参ります。ミラー等の修繕は職員で引き続き修繕して参ります。  | カーブミラーは約800基あり、状況を調査・確認しております。全体を把握した後、計画的に補修して参ります。また、新規の設置については、状況を確認し必要があれば、順次設置していきます。 | 建設部   | 道路建設課 |
|     | 3  | 主要農道、牛舎前、ハウス等前に防犯灯を設置してほしい。<br>【ガーラバリ、スパンミ地区】   | 防犯灯の設置については、要望された現場を確認後に設置の必要性を考慮し、近隣住民等との調整を行います。   | 自治会からの申請後、調査を行い、設置を検討する。   | 自治会からの申請後、調査を行い、設置を検討する。   | 市民生活部 | 地域振興課 |
|     | 4  | 圃場からの赤土流出対策早急に考えてほしい<br>【スパンミ地区、上野地区ほ場】   | 土地改良工事において設置したグリーンベルト等で赤土流出防止対策を行っております。市では排水路の清掃等、施設の管理を行っておりますが、ほ場については受益農家個人におかれましても管理をお願いいたします。  | 現場の確認を行い、再整備について県と調整を行った。  | 土地改良事業完了後、30年余経過した地区については、施設の老朽化等があることから、勾配修正等も含め再整備計画を検討・計画し順次整備を行っていく。                   | 農林水産部 | 農村整備課 |
|     | 5  | 若者が定住出来るような対策をしてほしい。  | 若者の定住に関しては、他の自治会からも要望として頂いておりますが、市としても大変重要な課題だと認識しております。定住の大きな障壁として、島内における建築単価の高騰、賃貸住宅の高騰があると思います。これに関しては、現在、市が所有する上野地区の土地を活用した定住施策を調査・企画しております。上野地区の住民の皆さんからも是非ご意見を頂戴したいことから、団体ごとの回答が終わった後、再度この定住施策について詳しく説明した後に意見交換を賜りたいと思うので、この定住に関する要望の回答は、後ほど詳しく、纏めて説明させていただきます。  | 上野地区を含む旧町村部の市有地を対象とした、民間活力による若者定住住宅建設のサウンディング調査(可能性調査)を実施した。   | その後も数社から事業可能性について関心が寄せられており、建設が可能かどうか実現可能性を精査中。  | 市民生活部 | 地域振興課 |

|       |    |  |   |   |   |       |              |
|-------|----|--|---|---|---|-------|--------------|
| 上野自治会 | 6  | 農村部に住宅建築が出来るように農地転用、農振除外が容易に出来るようにしてほしい。   | <p>(農業委員会回答)<br/>農地を農地以外に使用する場合は、農地法に基づき農地転用許可申請の手続きが必要になります。また、農地には種別があり申請地によっては住宅等が建てられない場所も存在します。農地転用は法律事項に伴うため容易な農地転用を認めることは難しい判断となります。</p> <p>(農政課回答)<br/>農振農用地内での住宅等の建築については、「農業振興地域整備に関する法律」、「農地法」等の関係法令に基づき、関係機関と協議の上、要件が満たされれば農用地指定から「除外」することが出来ます。その後、農地転用手続きを経て住宅建築に着手することになります。<br/>農業振興地域整備計画については、おおむね5年ごとに総合見直しを実施しており、見直しに係る期間は約2年を要します。ただ、個人住宅については、5年に一度の総合見直しを待たずに、一部見直しで随時対応しています。受付のタイミングにもよりますが、早ければ4ヶ月程度で除外ができる見込みです。<br/>来年度(令和7年度)には総合見直しが始まりますので、県との調整の都合上、一部見直しの受付ができなくなる期間が出てきます。日程については、年末頃に確定して周知したいと思いますので、広報誌等の確認をお願いします。</p> | <p>(農業委員会回答)<br/>農地法上、基本的に農地は農地以外で使用することを規制しており、農地転用自体が例外的な行為となります。そのため転用行為を容易に認めることは難しいと考えています。</p> <p>(農政課回答)<br/>住宅建築のための農業振興地域内農用地区域の除外申請について、農業振興地域整備計画の一部見直しで受け付けております。</p> | <p>(農業委員会回答)<br/>左記の回答のとおり。</p> <p>(農政課回答)<br/>農村部での住宅建築に、農業振興地域内農用地区域の除外を要する場合は、法令等の要件を満たす見込みがあるかどうかを踏まえ、適切な申請方法や代替案の提案等、状況に応じた丁寧な対応を心がけていきます。</p> | 各課    | 農業委員会<br>農政課 |
|       | 7  | 各自治会公民館の公園整備の助成をお願いしたい。                    | 地域づくり協議会からも同様の要望を頂いておりますが、現在、市の補助メニューでは自治公民館に遊具建設を補助するものではありません。かつての上野地区の各公民館には遊具があったとも聞いております。昨今の宮古島では子どもの遊び場が少ない、地域に賑わいを取り戻したという思いがあつての質問かと思っておりますので、市としてどのような対応ができるか関係部署と協議して参ります。   | 自治会への財源確保に向けて、他市の事例を調査し、関係部局と制度を検討中。  | 引き続き制度化について関係部局と連携して調査中。  | 市民生活部 | 地域振興課        |
|       | 8  | 自治会予算を市からも補助金を助成してほしい。(財源の少ない自治会へ)         | 自治会ごとに自主財源が大きく異なり、自治会によっては厳しい運営を強いられている現状を市としても認識しております。各自治会に向けてどのような補助メニューが考えられるか、他市町村等も調査しながら検討して参ります。また現在実施している備品や修繕に関しても、限られた予算ではありますが、より公平で合理的な交付につながるよう自己負担割合や上限額の見直しなど検討して参ります。  | 自治会への財源確保に向けて、他市の事例を調査し、関係部局と制度を検討中。  | 引き続き制度化について関係部局と連携して調査中。  | 市民生活部 | 地域振興課        |
|       | 9  | 旧町村部の出張所に地域振興、活性化、発展の為に地域振興課の職員の配置をお願いしたい。 | <p>(地域振興課)<br/>出張所に職員を配置するのは難しいかもしれませんが、もっと地域振興担当と自治会の距離を縮めたいという趣旨かと思うので、出張所に意見箱の設置などでもしておりますが、さらに市と自治会の距離が縮まるよう今後も検討して参ります。</p> <p>(総務課)<br/>本市においては、定員適正化計画により職員数を削減している最中であり、マンパワーに限られていることから本庁に集中的に職員を配置しているところですが、出張所へ地域振興課職員を常駐させるための人員を配置することは難しいと考えているところではありますが、事前にご連絡頂くことで、出張所へ出向き、ご相談や地域の困りごと等をお伺いすることは可能でございます。<br/>また、ウェブ会議機能を用いて、担当者の顔を見ながらご相談等をお伺いする環境も整えていますので活用頂ければと思います。</p>  | <p>(地域振興課)<br/>地域懇談会を含め、自治会や地域の声が届きやすい市政づくりを推進していく。</p> <p>(総務課)<br/>人員拡充は難しい状況<br/>庁舎まで出向くことが難しい市民に対しては各出張所に設置してあるweb会議機能の活用を促していく</p>   | <p>(地域振興課)<br/>左記の回答のとおり</p> <p>(総務課)<br/>人員拡充は難しい状況<br/>庁舎まで出向くことが難しい市民に対しては各出張所に設置してあるweb会議機能の活用を促していく</p>  | 各課    | 地域振興課<br>総務課 |
|       | 10 | 国道・県道・市道の街路樹の剪定、遊歩道、植樹の徹底管理を各関係機関をお願いしたい。  | 市道の維持管理について、市道延長が県内で最も長く市道の管理に苦慮しております。除草等に関しては、現在、民間業者や授産施設などを活用し実施しておりますが、要望も多く対応が追いついていない状況があつたため、今年度からは、各自治会等も活用し要望に応えられるようにしたい。国道・県道については、管理者の宮古土木事務所に報告しました。  | 令和6年度の予算に合わせ順番よく進めて参りますとの回答を沖縄県土木事務所からはいただいております。   | 令和7年度も予算に合わせ順番よく進めて参りますとの回答を沖縄県土木事務所からはいただいております。又、市道についても順次進めて参ります。  | 建設部   | 道路建設課        |

|       |   |   |  |   |   |       |       |
|-------|---|---|--|---|---|-------|-------|
| 豊原部落会 | 1 | <p>県営上野第2団地南側付近の道路冠水対策について<br/>通学路になっているが、雨が降ると道路が冠水し、子供達(大人含め)が迂回することになり、不便が生じており道路冠水の対策をしてください。</p> | 現場を確認及び調査を行い、どういった事業導入が可能か検討してまいります。   | 現場確認を行い、その対策を検討している。  | 当該箇所は、排水路(側溝)の設置はあるが、流末の処理が確保されておらず隣接農地を含め冠水している状況にあることから、調査設計を行い、その対策のための工事を実施する。用地買収が必要かも検討する。  | 農林水産部 | 農村整備課 |
|       | 2 | <p>部落内の防犯灯に対する補助金について<br/>電気代も年々値上がりし、部落予算もきびしい中、防犯灯の使用電気代金が負担になり補助金がほしいです。</p>                       | 防犯灯の自治会への支援に関しては、最後に纏めて回答させていただきます。  | 令和6年度防犯灯調査業務(各自治会)を実施し、自治会管理防犯灯64基中55基の容量変更申請を行った。  | 自治会の電気料金の負担軽減を図るため、公民館及び防犯灯をLEDへの切替を支援する「宮古島市自治会施設等LED化促進事業」を実施。  | 市民生活部 | 地域振興課 |
|       | 1 | <p>農業・施設園芸、畜産業への補助金が現在の現状では少ない、もっと増やしてほしい。</p>  | <p>(農政課回答)<br/>農政課では、園芸施設補助(パイプハウス新設、修繕)は、新設は資材の50%、修繕は、資材の50%で限度額50万円、有機質肥料購入補助30%、農業用廃プラスチック処理補助50%で令和5年度より補助率を固定し実施しており、今後もこの補助率で実施予定。<br/>また、さとうきびの栽培管理に関する補助金として、<br/>①野そ防除事業:11,380千円<br/>→殺鼠剤を10月より農家へ無償配布<br/>②さとうきび優良種苗安定確保事業:30,268千円<br/>→定期的に無病健全な種苗を導入し、病害虫による原種を避け、安定生産と品質向上、新品種の普及促進を図る。<br/>③さとうきび病害虫防除用農薬購入補助:93,340千円<br/>→生育を阻害する病害虫の防除として、農薬の購入に係る25%を補助。<br/>プリンズバイト粒剤・サムコルフロアブル・トクチオン乳剤<br/>④肥料購入補助事業:81,778千円<br/>→有機質肥料、緩効性肥料の購入に係る30%を補助。<br/>有機質肥料:マルイ有機・豊作堆肥1号、アズミン・スーパーふみん・養根<br/>緩効性肥料:春きび一番・追肥名人<br/>⑤さとうきび新植夏植え促進事業補助:3,885千円<br/>→ビレットプランターや全形式植付機で夏植えを委託する農家に10aあたり3,500円を補助。<br/>を実施しています。今後は、従来の補助金を検証した上で、より効果が現れやすい部分へ補助金の重点的な配分を行いたいと考えています。</p> | <p>(園芸)<br/>R6年度においては、当初予算において実施しており、補助率の変更はなし。<br/><br/>(農産振興係:さとうきび関係)<br/>①野そ防除事業:11,380千円<br/>→回答のとおり実施<br/>②さとうきび優良種苗安定確保事業:30,268千円<br/>→夏:1,040a分配布 春:510a分配布実施<br/>③さとうきび病害虫防除用農薬購入補助:93,340千円<br/>→夏植用、春植用ともに回答のとおり25%補助で実施<br/>④肥料購入補助事業:81,778千円<br/>→回答のとおり30%補助で実施。そのほか、バラ売りの堆肥についても2,000円/トン補助で実施<br/>⑤さとうきび新植夏植え促進事業補助:3,885千円<br/>→ビレットプランターや全形式植付機で夏植えを委託する農家に10aあたり3,500円の補助の実施</p> | <p>(園芸)<br/>状況をみながら検討したい。<br/><br/>(農産振興係:さとうきび関係)<br/>①野そ防除事業<br/>→調査等を実施しながら実情に即した内容で事業を実施する<br/>②さとうきび優良種苗安定確保事業<br/>→安定生産に向け、引き続き健全無病苗の確保と新品種の普及等に向け取り組む。<br/>③さとうきび病害虫防除用農薬購入補助<br/>→環境に配慮した農業を推進しながら随時検討する。R7は補助率25%で実施。<br/>④肥料購入補助事業<br/>→R7は補助率40%で実施。ばら売りの購入補助も含めて継続的に実施する。<br/>⑤さとうきび新植夏植え促進事業補助<br/>→夏植え促進の観点から、R7年度は7,000以内/10aでの補助を実施。今後も状況をみながら継続的に実施していく。</p> | 農林水産部 | 農政課   |

名嘉山部落

|   |  |  |   |   |       |       |
|---|--|--|---|---|-------|-------|
|   |  | <p>(畜産課回答)<br/>畜産課では現在、肉用牛農家を対象として母牛の更新・自家保留・分娩監視装置等の導入の補助事業を実施しているほか、異常産や疾病の予防対策の支援に力を入れています。このほか、養豚農家を対象とした配合飼料の購入補助、牛・豚・山羊のと畜料補助、堆肥盤の設置補助を実施しております。</p>                             | <p>(畜産課回答)<br/>飼料価格やエネルギー価格の高騰、長期化する枝肉価格の低迷により、全国的に子牛価格が下落しております。また、離島で地理的条件が不利な宮古家畜セリ市場では、沖縄県全体のセリ価格より低くなる傾向があり、畜産経営は日に日に厳しさを増しており、廃業の危機にある畜産農家も多いことから、令和6年8月臨時議会にて畜産飼料高騰対策事業・子牛価格安定緊急対策事業を提案し、事業実施しました。<br/>飼料高騰対策事業については令和4年度、令和5年度は地方創生臨時交付金を活用して実施しており、令和6年度は一般財源により4千3百37万4千円を補正を行い事業実施しました。<br/>和子牛価格安定対策事業は、4千9百1万1千円を補正し、令和6年1月から12月までの1年間の事業期間として、事業実施しました。</p> | <p>(畜産課回答)<br/>宮古家畜市場の肉用牛セリ平均価格は、令和7年2月から上がりはじめ、令和7年3月から税込60万円超で好調に推移しております。しかしながら、依然として飼料価格高騰の影響は大きく、予断を許さない状況となっておりますが、国は今年度より和子牛産地基盤強化緊急特別対策を実施し、離島生産者に対し1頭当たり5万円を上乗せするなど生産基盤の安定化に向け制度の拡充を行っております。<br/>今後の社会状況の動向に注視しながら、国・県からの支援等を含め補填金制度でカバー出来ない状況になった場合、補正対応も含めて検討してまいります。<br/>また、輸送費の負担増が購買意欲の低下につながっている状況の中、購買意欲向上を図るとともに、先島地区の畜産経営者が経営意欲を失うことなく、持続的に畜産経営に取り組むことができるよう、令和7年6月3日、宮古島市、石垣市、竹富町、与那国町、多良間村の先島地域において、国に対し「子牛流通活性化奨励金の拡充」を要請しております。</p> | 農林水産部 | 畜産課   |
| 2 | <p>農業用廃ビニールの問題を何とかしてほしい。今の状況下では不法投棄や個人処理が増えて問題になるのではないかな？<br/>【補足】島内唯一の廃ビニール受入企業が受入停止している問題</p>  | <p>業用廃ビニールにおいては、現在、営業を行っている事業者において、破砕機が故障し受け入れが出来ない状況であると聞いております。同事業者によりますと、8月下旬頃には処理機の修繕が終えるということから、受け入れを行う予定との報告を受けております。また、他事業所において廃ビニールを受け入れしている事業者がございますので、そちらでは受け入れ可能とのことです。</p> | <p>農業用廃ビニールについては、破砕機が故障し受け入れが出来ない状態でしたが、令和6年9月9日より、島内の産業廃棄物処理業者にて受け入れを行っております。</p>  | 島内にあります産業廃棄物業者にて、受け入れを行っておりますので、引き続き産廃業者へ搬入するよう案内しております。  | 環境衛生局 | 衛生施設課 |
| 3 | <p>防犯灯の破損(台風、雷等での破損)市での修理・交換をしてもらいたい。部落会、自治会では現在の物価高騰で会費でまかなうのは大変厳しい。</p>  | <p>防犯灯の自治会への支援に関しては、最後に纏めて回答させていただきます。</p>   | <p>令和6年度防犯灯調査業務(各自治会)を実施し、自治会管理防犯灯51基中1基の容量変更申請を行った。</p>  | <p>自治会の電気料金の負担軽減を図るため、公民館及び防犯灯をLEDへの切替を支援する「宮古島市自治会施設等LED化促進事業」を実施。</p>   | 市民生活部 | 地域振興課 |
| 1 | <p>(集落内に営業する 某レンタカーの件)<br/>集落内農道のすぐ脇に、事務所を構えて営業している状態、その事務所の前(農道)にお客様とか、レンタカー返却車、出庫車などが縦列駐車するのが頻繁に見受けられる。<br/>農作業に使用する大型トラクターなどが通行しやすく、この道路を通行するのをいやがっている。<br/>また、集落を移動する車が2～3台連なってすごいスピードで通行するのを何度か見ているので、子供、お年寄りの人が事故に合わないかと心配です。行政側もたまに巡回して注意してもらいたい。</p> | <p>現場を確認した際に、レンタカー業者へ路上駐車しないように伝えた承を得ています。これからも関係機関と連携し指導していきます。</p>   | <p>左記の回答のとおり</p>  | <p>今後のパトロールなど行い路上駐車しない用関係機関と連携し指導していきたい。</p>  | 農林水産部 | 農村整備課 |

|       |   |  |   |   |   |       |       |
|-------|---|--|---|---|---|-------|-------|
| 野原部落会 | 2 | (大嶽城址公園展望台の件)<br>今年度の事業で大嶽城址公園展望台が建設されると聞いております。そこで出来れば公園駐車場から、展望台に行く通路を最短距離で途中に踊り場を設けるとかルート変更は出来ないのか？<br>要望です。既設の通路は駐車場から少し歩くので観光客もすぐUターンして帰って行く人もいるため。 | 今回の駐車場から展望台へ向かう計画ルートは、沖縄振興公共投資交付金の交付要件である機能向上(身体的負担の軽減)の観点から、建築基準法施行令で定める勾配(1/8、12.5%)に沿ったルート選定となっております。一部階段の計画となっておりますが、公園敷地の制約上(公園敷地外へ通路が延びてしまうため)、建築基準法施行令で定める勾配が確保出来ない区間については、階段の構造となっております。<br>野原部落会が要望する、駐車場から展望台へ向かう通路を最短距離でルート選定した場合、建築基準法施行令による傾斜路では対応できないことから、すべて階段による通路となります。したがって、今回の計画ルートは、歩行者の身体的負担の軽減から、建築基準法施行令で定める勾配に沿ったルート選定となっております。 | 左記の回答のとおり   | 展望台整備工事は令和7年10月1日に契約済みで、令和8年3月末までに完了を予定。  | 建設部   | 都市計画課 |
|       | 3 | 大嶽公園テニスコート南側方面の、ギンネム樹木の除去を以前部落役員が都市計画課にお願いしてあると聞いておりますが、いまだにされておられません。いつ頃除去するのか？回答がほしいです。  | 大嶽城址公園テニスコート南側方面のギンネム樹木の除去についてですが、7月16日に現地を確認し、7月17日にギンネム樹木の伐採作業を実施致しました。今後、伐採等の要望につきましては、他の地区でも要望箇所が多いことから、要請文書等により要請を行って頂ければ、対応漏れがないよう対応して参ります。   | 令和6年度で対応済み<br>今後は計画を立てて除草して参ります。                              | 令和6年度で対応済み<br>今後は計画を立てて除草して参ります。  | 建設部   | 都市計画課 |
|       | 1 | 圃場整備で設置された浸透池が雑木に覆われて浸透機能が発揮されない様態となっております。農家の高齢に伴い清掃が困難となっております。行政での対応をお願いします。<br>【大嶽公民館から南に100mほどの地帯<br>農業生産法人大海近辺】                                    | 圃場整備等で設置された土地改良施設については、基本は農地・水活動により維持管理を行っていただいております。<br>現場調査を行い、農地・水活動でも厳しい現場等については、どのような対応が可能か検討してまいります。<br>なお、各地の浸透池においては、各地の農地・水活動において不法投棄ゴミが数多く撤去されており、宮古島市全体でのその不法投棄ゴミの処理費用として年間約420万円(令和4年度)に上る金額が市からの支出金として発生している状況であります。<br>地元においても不法投棄ゴミが発生しないような適正管理を徹底していただきたいと思っております。市としては、監視カメラの設置についても進めていく考えであります。                                     | 上野地域農地・水・環境保全運営委員会による多面的機能支払交付金事業を活用した浸透池清掃活動の検討について現場確認を行った。 | 令和7年度以降においても、現地を確認しながら、上野地域農地・水・環境保全運営委員会による多面的機能支払交付金事業を活用した浸透池等の清掃活動について検討する。監視カメラの設置箇所についても検討していく。 | 農林水産部 | 農村整備課 |
| 大嶺部落会 | 2 | 圃場整備で整備された石積に雑木が茂り農道を覆い大型車が通行できない箇所やハーベスター作業等に支障をきたしています。高さ2m程度なら高齢農家でも対応できますが以上の高さになると危険を伴い困難となり行政での対応をお願いします。<br>【大嶺公民館から南に100mほどの地帯<br>農業生産法人大海近辺】    | 圃場整備等で設置された土地改良施設については、基本は農地・水活動により維持管理を行っていただいております。<br>現場調査を行い、農地・水活動でも厳しい現場等については、どのような対応が可能か検討してまいります。  | 上野地域農地・水・環境保全運営委員会による多面的機能支払交付金事業を活用した浸透池清掃活動の検討について現場確認を行った。 | 上野地域農地・水・環境保全運営委員会による多面的機能支払交付金事業を活用した清掃活動について検討する。   | 農林水産部 | 農村整備課 |
|       | 3 | 国道390号線と宮国学道線(大嶺公民館から新里方面へ100m地点)の交差点に横断歩道と点滅信号機の設置を御願いたします。学道線にもかかわらず交通安全対策がなされておらず危険な状態となっております。   | 当該道路交差点の横断歩道と点滅信号機の設置については、道路管理者の沖縄県及び信号機設置等を所管する宮古警察署と現場の状況を確認後、設置の必要性も含めて協議してまいります。   | 左記の回答のとおり   | 宮古島警察署へ要望書提出<br>【参考】大嶺農村集落センター 宮国1302-1 国道390号  | 市民生活部 | 地域振興課 |
|       | 1 | カーブミラーが台風等で破損して危険な個所があるので、整備してほしい。<br>【補足】上野地区全般の話   | 現在、市内のカーブミラーの状況を調査・確認しております。全体を把握した後、計画的に補修して参ります。  | 順次対応して参ります。ミラー等の修繕は職員で引き続き修繕して参ります。                           | カーブミラーは約800基あり、状況を調査・確認しております。全体を把握した後、計画的に補修して参ります。また、新規の設置については、状況を確認し必要があれば、順次設置していきます。            | 建設部   | 道路建設課 |
| 新里自治会 | 2 | ボーリング場の建設を希望する。<br>【補足】ユニマットに市も連名で要請してほしい  | ボーリング場などの遊戯施設は収益施設となりますので、公共性の観点から市としてひとつの企業への要請は出来ません。しかしながら、市民や観光客が利用する屋内型のレジャー施設は必要であると認識しております。今後、上野地域に限らず市有地や既存の公共施設を活用してレジャー施設が出来ないか検討してまいります。  | 左記の回答のとおり   | 左記の回答のとおり   | 市民生活部 | 地域振興課 |

|          |   |  |   |   |   |           |                |
|----------|---|--|---|---|---|-----------|----------------|
| 上野小PTA   | 1 | 上野小、中近辺のスクールゾーンとしての道路、路面標示や標識について<br>路面標示や標識はもちろんの事、ハンブの活用(小、中間の道路)や冬季の街灯など。<br>【補足】スピードを出さないようにハンブ(凸部)を作ってほしい。また暗いので街灯を増やしてほしい                                      | (学校教育課)<br>スクールゾーンとしての道路、路面標示等についてですが、現在のところ上野小中学校のスクールゾーンは設定されていません。令和6年度文部科学省交通安全業務計画において、「教育委員会、幼稚園等及び小学校等においては、地域の警察、道路管理者の協力を得て幼稚園及び小学校等を中心に周囲500メートルを範囲とするスクールゾーンの設定及び定着化を積極的に推進すること」が示されています。教育委員会としては、児童生徒のより一層の安全確保のためにも学校と協議・連携し、スクールゾーンの設定や通学路の路面標示等について、警察や道路管理者、関係機関等に働きかけを行っていくことを検討します。<br><br>(道路建設課)<br>ハンブについては、警察など関係機関と調整し検討してまいります。道路照明灯については、現地の状況を確認後、関係部局と調整し検討したい。 | (学校教育課)<br>スクールゾーンの設定について、小中学校校長と意見交換を実施。<br><br>(道路建設課)<br>左記の回答のとおり | (学校教育課)<br>スクールゾーンの設定に向けて、引き続き意見交換の実施。設定後の予定として、通学路の路面標示について関係部署及び関係機関へ依頼する予定。<br><br>(道路建設課)<br>ハンブについては、警察など関係機関と調整し検討してまいります。道路照明灯については、現地の状況を確認後、関係部局と調整し検討したい。 | 各課        | 学校教育課<br>道路建設課 |
|          | 2 | 上野小から豊原公民館方面への街路樹のあり方について<br>街路樹の1つ1つが子供達の体と同じくらいまで大きくなり、歩道を歩いている子供達が見えない!   | 道路管理者の沖縄県宮古土木事務所へ報告しました。  | 左記の回答のとおり   | —   | 建設部       | 道路建設課          |
|          | 3 | 上野小体育館の雨漏り改善策、特定避難場所としての役割を果たせてない!!<br>数年前からの課題ですが、どこを通せば、改善、修繕、立て直し等の動きになるかわかりません!!<br>ある意味、一番の優先候補だと思いますが、一番の最下位の達成率になりますよね。                                       | 上野小学校体育館については、今年度改修設計(6月議会にて予算計上済み)を行い、来年度改修工事を行う予定であります。   | 改修工事設計を発注済み。  | 令和7年10月に改修工事請負契約を締結し工事着工へ準備中であります。<br>工期はR7.10.1～R8.7.31まで。   | 教育委員会     | 教育施設課          |
| 上野学区体育協会 | 1 | 上野陸上競技場を全天候型トラック(タータン)設置、ナイター設備及び観戦場改修工事について<br>当学区はスポーツ人口が多く日頃から多くの市民が競技場を利用しております。<br>しかしながら、雨天時にはトラック側では水はけがあまり良くなく、フィールド側では、凸凹が多数みられ競技に支障をきたしているため早急な改修工事を要望します。 | 宮古島市は合併から約20年経過しましたが、旧市町村ごとに類似施設が多数あり、施設の統廃合を進めていくために公共施設等総合管理計画を策定しております。計画内の個別施設計画(令和3年3月)において、上野陸上競技場は機能廃止となっており、全天候型トラックへの改修は難しい状況であります。同施設は、地域の方々がスポーツや健康づくりのためのウォーキングなどで多く利用していることから、引き続き気軽に運動を楽しめる多目的運動広場として利用できるよう、適切に管理して参ります。   | 従来どおりの管理を継続。  | 利用状況や人数も多くないため、当面の間は従来どおりの管理を継続いたします。R5年277名、令和6年755名。<br><br>参考:宮古島市陸上競技場<br>R5年 29,324人<br>R6年 22,797人  | 観光商工スポーツ部 | スポーツ振興課        |
|          | 2 | 上野陸上競技場管理棟の建替<br>当管理棟は築年数35年余りが経過し老朽化が進み、庇が劣化しコンクリートの剥離、剥落の原因で非常に危険な状態である。また、事務室内、備品庫内も雨漏りや天井のひび割れがあるので早急な建替を要望します。  | 上野陸上競技場管理棟につきましては、同じく個別施設計画で建物判定は維持となっておりますので、修繕による長寿命化対策や建替など、利用状況も勘案しながら検討して参ります。   | 現場確認。   | 早急な修繕が必要な施設が多く、管理棟につきましては、現状維持のままです。修繕の優先度を定め、対応を検討していきます。  | 観光商工スポーツ部 | スポーツ振興課        |
|          | 3 | 上野陸上競技場内の西側トイレ改修工事について<br>競技場内西側トイレが和式になっており、枯れ葉やゴミ類、埃等が混入し詰まりの原因になっているので、蓋付き様式トイレへの改修工事を要望します。  | 西側トイレについては、前年度、一部を洋式トイレに改修しております。枯れ葉やゴミ類については、清掃や植栽の管理をこまめに行うよう、上野体育館の指定管理者である宮古島市スポーツ協会と調整いたします。   | 現場確認。指定管理者である(一社)宮古島市スポーツ協会と清掃等について協議。                                | トイレの洋式化は完了しておりますが、近年、ゲートボール場の利用がない状態が続いており、枯葉などトイレ周辺に散乱し、清掃も行き届いていない状況です。指定管理者と再度、管理や清掃等について協議いたします。  | 観光商工スポーツ部 | スポーツ振興課        |
|          | 4 | 地域行事への体育施設の積極的な貸し出し及び施設使用料の減免<br>当体育施設の備品は旧上野村体育協会時に購入した備品が多数あるので、当体育協会が主催する大会及び施設借用時については、使用料の減免をお願いしたい。  | 陸上競技大会など地域行事については、地域活性化の観点からも優先して貸出しをしたいと考えておりますので、日程など決まりましたら早めの予約をお願いいたします。使用料の減免につきましては、他施設においてグラウンド整備などの条件を付けて減免している例もありますので、他施設の状況もふまえた上で検討いたします。  | 使用料の減免については、条例で定めるとおりとなりますが、グラウンド整備など地域貢献していただいた場合には、減免している例もございます。   | 現状維持。   | 観光商工スポーツ部 | スポーツ振興課        |

|                |   |   |  |  |  |       |              |
|----------------|---|---|--|--|--|-------|--------------|
| 博愛の里上野地域づくり協議会 | 1 | 市営団地及び県営団地の新設<br>若者定住及び住宅環境の緩和を図るため市営団地の新設及び県営団地を新設して頂きたい。  | (地域振興課)<br>若者定住に関しては最後に纏めて回答・意見交換させていただきます。<br><br>(建築課)<br>公営住宅の新設につきましては、国の予算が減少傾向にあり、多額の費用を要する新設は事業計画が立てられない状況にあります。市としましては、若者の定住促進に市営住宅の空き部屋活用を進めており、本年度、上野地区では上野第2市営住宅で1戸予定しております。今後、活用戸数を増やすことで公営住宅を有効活用し、若者の定住促進に繋げていきたいと考えております。   | (地域振興課)<br>上野地区を含む旧町村部の市有地を対象とした、民間活力による若者定住住宅建設のサウンディング調査(可能性調査)を実施した。<br><br>(建築課)<br>若者の定住促進については、市営住宅の活用戸数を増やせないか検討を行った。 | (地域振興課)<br>その後も数社から事業可能性について関心が寄せられており、建設が可能かどうか実現可能性を精査中。<br><br>(建築課)<br>若者の定住促進については、今後も市営住宅の活用戸数を増やせないか、継続して関係機関と協議の上、検討を行う。 | 建設部   | 建築課          |
|                | 2 | 住宅用地の造成・分譲<br>住宅建設に係る農振解除等が速やかにできず若者流出の要因となっているため、マイホーム建設のための住宅用地を整備して分譲して頂きたい。   | 若者定住に関しては最後に纏めて回答・意見交換させていただきます。   | 上野地区を含む旧町村部の市有地を対象とした、民間活力による若者定住住宅建設のサウンディング調査(可能性調査)を実施した。   | その後も数社から事業可能性について関心が寄せられており、建設が可能かどうか実現可能性を精査中。  | 市民生活部 | 地域振興課        |
|                | 3 | 小学校スクールバスの導入<br>上野地区は散在集落であり、自治会によっては学校から3キロから4キロも離れており登園時は親の送迎に頼っている児童が多い現状。共働き家庭の生活環境の緩和及び児童生徒の教育環境の向上のためにスクールバスを導入して頂きたい。  | 学校スクールバス導入については、学校統廃合地域を対象として導入されていません。統合後(宮古島市スクールバスの運行及び管理等に関する規則「別紙」)により児童生徒の通学距離に変化が生じたため運行しています。今回の要望に関しては対象外となることをご理解いただきたいと思います。  | 左記の回答のとおりのため、検討なし  | 検討なし   | 教育委員会 | 教育総務課        |
|                | 4 | 各自治会公民館に遊具整備<br>地域の賑わい及び幼児や子供達の遊び場を取り戻すために各自治会(部落)公民館広場に遊具を整備して頂きたい。  | 上野自治会7同様   | 自治会への財源確保に向けて、他市の事例を調査し、関係部局と制度を検討中。   | 引き続き制度化について関係部局と連携して調査中。   | 市民生活部 | 地域振興課        |
|                | 5 | 自治会負担の街灯使用料金を宮古島市で対応<br>自治会では高齢者の割合が高く生活困窮者も増えており、お年寄りにとって街灯使用料金の捻出は厳しい面があり福祉政策として街灯使用料金を宮古島市で賄って頂きたい。  | 防犯灯の自治会への支援に関しては、最後に纏めて回答させていただきます。  | 令和6年度防犯灯調査業務(各自治会)を実施し、自治会管理防犯灯基中基の容量変更申請を行った。   | 自治会の電気料金の負担軽減を図るため、公民館及び防犯灯をLEDへの切替を支援する「宮古島市自治会施設等LED化促進事業」を実施。   | 市民生活部 | 地域振興課        |
|                | 6 | 観光及び農業の支援について<br>本地区は旧上野村が推進してきた観光産業により雇用及び若者定着に効果が見られ、今後とも南岸一帯は日本有数の観光地に発展できるよう景観計画の規制緩和など支援して頂きたい。<br>また、農業従事者の多い本地区では農業補助金への関心が高く、農業補助金全体の制度がわかるような地域説明会、あるいはチラシを各家庭に配布するとともに補助金申請を上野庁舎で受け付けを可能にするとともに肉用牛振興を図るうえで毎月の肉用牛セリ市を宮古テレビを視聴できるようにして頂きたい。 | (農政課)<br>各地区の行政連絡員への説明会の時に、農政課が実施する事業の説明を行うとともに、今後は、年度当初に農政課が実施する事業の紹介として、広報誌で周知ができるように対応して参ります。<br><br>(都市計画課)<br>景観計画については、去る令和6年3月議会において「宮古島市景観条例及び計画について景観形成基準の中の「高さ制限」を撤廃もしくは大幅緩和をした計画変更等を求める決議」が議決されました。これを受け、市としましては、景観計画における基準の見直し検討を行うにあたり、市民や事業者の意見・意向を把握することが最も重要な手続きの一つであると考えておりますので、これらを把握するアンケートを実施する予定です。このアンケート結果や景観審議会など幅広いご意見を踏まえ、景観計画の見直しについて見極めを行っていきたくと考えております。 | (農政課)<br>令和7年度実施に向け資料作成等の準備を行った。<br><br>(都市計画課)<br>景観計画見直し検討業務の当初予算計上  | (農政課)<br>年度当初に行政連絡員を通して農政課が実施する事業の紹介を行った。(事業一覧表配付)<br><br>(都市計画課)<br>景観計画見直し検討業務を発注。今後シンポジウムや説明会、アンケートを基に景観計画の見直しを検討していく。        | 各課    | 農政課<br>都市計画課 |

|            |      |   |  |   |   |       |       |
|------------|------|---|--|---|---|-------|-------|
|            |      |   | <p>(畜産課)<br/>畜産課では毎年農家向けに市畜産課が実施する補助事業一覧のパンフレットを全農家に配布し、併せて農家向け事業説明会を開催しており、今年度は4月12日に開催しております。補助申請受付に関しましては、毎月家畜セリ市にて、出張窓口を開設し畜産課に関するすべての補助金の受付を行っております。家畜セリ市の視聴について、宮古テレビに問い合わせたところ、現場時点では費用等の面で難しいとの回答であります。また、肉用牛セリ市のライブ配信に関しましては、JAおきなわのサイトにて配信をしております。</p>   | <p>(畜産課)<br/>畜産課では毎年農家向けに市畜産課が実施する補助事業一覧のパンフレットを全農家に配布し、併せて農家向け事業説明会を開催しており、令和6年4月12日に開催しております。補助申請受付に関しましては、毎月家畜セリ市にて、出張窓口を開設し畜産課に関するすべての補助金の相談、受付を行っております。家畜セリ市の視聴について、宮古テレビに問い合わせたところ、現時点では費用等の面で難しいとの回答を得ております。JAおきなわのサイトにて毎月、肉用牛セリ市のライブ配信を行っており、インターネット通信可能な端末(パソコン、スマホ等)から無料で誰でも(会員登録等なしで)リアルタイムで閲覧可能であります。今後はJAおきなわの閲覧サービスを利用していただきたいと考えております。</p> | <p>(畜産課)<br/>昨年に引き続き、市畜産課が実施する補助事業一覧のパンフレットを全農家に配布し、併せて農家向け事業説明会を令和7年4月8日に開催しております。また、家畜セリ市での出張窓口開設も引き続き行っております。家畜セリ市の視聴についてもJAおきなわの閲覧サービス(ライブ配信)を利用していただきたいと考えております。</p> | 農林水産部 | 畜産課   |
| 高田部落会      | 1    | <p>地域の活性化と地域コミュニティの育成を目的として、その担い手となる方々(特に若者)に提供する定住促進住宅や住宅団地について<br/>地域において空き家となった住宅を市が借り受け、公的住宅として提供してもらいたい。【補足】上野地区全般の話</p> | <p>若者定住に関しては最後に纏めて回答・意見交換させていただきます。<br/>空き家の住宅利活用に関しては、現在市では空き家の家主意向調査の取り組みを進めており、その後、利活用に向けて検討していくという流れになります。</p>   | <p>若者の定住促進については、市営住宅の活用戸数を増やせないか検討を行った。</p>   | <p>若者の定住促進については、今後も市営住宅の活用戸数を増やせないか、継続して関係機関と協議の上、検討を行う。</p>  | 市民生活部 | 地域振興課 |
|            | 2    | <p>土地や建築費の高騰により、子育て世代の住宅購入が困難になり定住化が図れない状況となっている。安心して子育てができ生きがいを持てるように、移住、定住につなげる住宅用分譲地を市の政策で格安販売してもらいたい。【補足】上野地区全般の話</p>     | <p>若者定住に関しては最後に纏めて回答・意見交換させていただきます。</p>  | <p>上野地区を含む旧町村部の市有地を対象とした、民間活力による若者定住住宅建設のサウンディング調査(可能性調査)を実施した。</p>   | <p>その後も数社から事業可能性について関心が寄せられており、建設が可能かどうか実現可能性を精査中。</p>  | 市民生活部 | 地域振興課 |
| 上野中PTA     | 1    | <p>学校におけるゴミ収集について<br/>資源ゴミ等(蛍光灯等)の収集が行われないためゴミ置場にたまっている状況です。学校で収集が出来るようにして頂きたい。</p>   | <p>学校の廃棄物処理については、廃棄物処理事業者と契約を行い搬入できるよう、予算確保に向け取り組んでいるところです。</p>  | <p>教育委員会で予算措置及び廃棄物処理事業者と契約を行い、各学校にて搬入できるようになりました。</p>   | <p>今年度も予算措置及び契約を行い、各学校にて廃棄物処理事業者にて搬入し処分しています。<br/>廃棄状況・予算執行状況を見ながら、次年度以降も同様に対応してまいります。</p>  | 教育委員会 | 学校教育課 |
| 豊原・名嘉山・協議会 | 纏め回答 | <p>自治会が管理する防犯灯の維持管理等の自治会への支援について</p>  | <p>宮古島市防犯灯設置規程では、自治会が管理する防犯灯の維持管理全般については、自治会等の申請者(管理責任者)が行うことになっております。防犯灯の維持管理等の負担を市に出来ないかとの事ですが、現在、市において自治会等が管理している防犯灯は約1,700基あることから、市が維持管理等の負担を行うのは財政的に厳しいものと考えます。ただ、市では本年度において自治会の財政負担軽減を図るため、これまでに自治会が管理する防犯灯を蛍光灯からLED灯に切り換えた際に、変更申請手続きを行っていない自治会管理の防犯灯を、市の負担により変更申請手続きを行います。これにより、自治会が管理する防犯灯の電気料金が軽減される事になります。</p> | <p>令和6年度防犯灯調査業務(各自治会)を実施し、豊原自治会管理防犯灯64基中55基、名嘉山自治会防犯灯51基中1基の容量変更申請を行った。</p>   | <p>自治会の電気料金の負担軽減を図るため、公民館及び防犯灯をLEDへの切替を支援する「宮古島市自治会施設等LED化促進事業」を実施。</p>   | 市民生活部 | 地域振興課 |

|           |  |  |   |  |       |       |
|-----------|--|--|---|--|-------|-------|
| 上野・高田・協議会 | <p>締め<br/>回答</p> <p>若者が定住出来るような対策をしてほしい。</p> | <p>配布した資料をご覧ください。この航空写真で囲われている赤線の土地は宮古島市の市有地です。南側には上野庁舎があります。市ではこのような市有地を利活用した、若者定住施策を調査・企画しております。簡単に申し上げますと使用していない市有地を活用して、若者・子育て世帯を対象とした分譲宅地の造成、またアパートのような賃貸集合住宅を作れないかと考えております。この土地ですと、おおざっぱな計算ではありますが、例えば6世帯ほどの分譲地、24世帯ほどの集合住宅、最大30世帯ほどが住める地域になると想定することもできます。市有地や各補助メニュー、また民間の企画力を活用することで高騰している市場価格より比較的安い値段で提供できないか、また若者や子育て世帯を限定することで定住、少子化解消の促進が期待できるのではないかと考えております。当然こうした施策にはその地域、その地区の皆様のご意見、ご賛同が何より重要だと思います。まだこの話はあくまでも(案)の段階であり、明確な青写真があるわけでも、具体的に予算化、事業化したわけでもありません。まずは是非、地域の皆様のご意見をお伺いさせていただきます。この場所に今申し上げたような定住宅地造成、定住集合住宅は、皆様が期待する定住施策に適していると思いますか。需要はあると思いますか。是非ご意見をよろしくお願いいたします。</p> | <p>R7.3月に上野地区を含む旧町村部の市有地を対象とした、民間活力による若者定住住宅建設のサウンディング調査(可能性調査)を実施した。</p> | <p>その後も数社から事業可能性について関心が寄せられており、建設が可能かどうか実現可能性を精査中。</p> | 市民生活部 | 地域振興課 |
|           |  |  |   |  |       |       |